

# 平成 27 年度 港北区 区政運営方針

## I 基本目標

活気にあふれ、人が、地域がつながる「ふるさと港北」  
～区民の皆様とともに歩む区政～

## II 目標達成に向けた施策

### 1 安心して暮らせるまちづくり

災害対策の充実に向けて、区本部体制の強化、自助・共助意識の向上、地域の活動支援等を行います。  
防犯、交通安全対策や、道路・公園等の適切な維持管理を通じて、区民の安心・安全を支えます。

### 協働で進めるまちづくり

地区担当制などフットワークを生かしながら、自治会・町内会、団体、NPO、企業の皆様とのつながりを深め、協働により地域づくりを進めます。

### 2 活気にあふれるまちづくり

まちの魅力発信や健康づくりの推進、商店街の活性化を通じて、賑わいの創出や、区民の皆様が地域への愛着を深めながら生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

### 3 地域で支えあう福祉のまちづくり

第3期地域福祉保健計画を策定し、地域住民による身近な福祉保健課題の解決を推進します。  
子育て世帯から高齢者、障害のある方など、誰もが暮らしやすい福祉のまちづくりを進めます。

## III 目標達成に向けた組織運営

### 行動指針

#### 現場主義

区民の皆様を直接聴ける価値を感じ、ニーズ・課題を見極め、関係部局の施策反映につなげられるようにします。

#### 協働・共創

既存のルールや枠組、組織を越えて、区民の皆様や団体、企業等と積極的につながり、社会的な課題の解決策を共に創造していきます。

### ベースとなる職員・職場の力

#### 職員の力

一人ひとりが「4つの仕事力」を磨きます。

#### 4つの仕事力

##### 聴く力

区民・地域の要請を真摯に受け止め、区民ニーズを的確に把握します。

##### 考える力

区民の視点に立ち、前例にとらわれず、何をどのようにすべきかを考えます。

##### 行動する力

区民と手を携えながら、自ら積極的に仕事や課題に取り組みます。

##### 伝える力

区民の目線で、丁寧で分かりやすい説明と対応に努めます。

#### 職場の力

互いに成長できる職場づくりを目指します。

##### 助け合う職場

課を越え、区を越え、「チーム横浜」の一員として、広い視野のもと、助け合います。

##### 創造する職場

何ができるか、どうしたらできるか、共に考え、創造力を発揮します。

##### おもてなしの職場

皆で気持ちよく心をこめて区民の皆様をおもてなしし、共感と信頼の関係を築きます。

##### スマートな職場

効率的・効果的に仕事を進め、地球環境に配慮しながら、ワーク・ライフバランスを実践します。

## 1 安心して暮らせるまちづくり

### ● 災害に強いまちづくり

災害に備えた、区本部体制の強化や自助・共助意識の啓発等。特に今年度は、土砂災害への対策強化や、木造密集地域の震災時の火災対策を実施。災害時要援護者の支援や、緊急輸送路の整備や橋梁・下水道等の地震対策の推進

### ● 防犯・交通安全対策の推進

地域主体の防犯活動を支援する「港北AAA(安全で安心な明日を)地域防犯力向上作戦」や、交通安全の啓発を行う「交通社会 無事故でカエル事業」、地域と連携した放置自転車対策等の実施

### ● 安全で衛生的な暮らしの推進

食の安全や施設の衛生確保、動物の適正飼育啓発を行う「快適な暮らしの衛生応援事業」の実施

## 2 活気にあふれるまちづくり

### ● ウォーキングからはじまる健康づくり

「健康寿命日本一」を目指した「よこはまウォーキングポイント」等との連携による、ウォーキング関連イベントや健康測定会の開催、既存の地域資源「大倉山さんぽ道」を活用したウォーキングの推進

### ● 港北魅力発見事業

区内の魅力を発信する「オープンガーデン(お庭や花壇めぐり)」「オープンヘリテージ(歴史的建物めぐり)」「オープンファクトリー(工場見学)」の実施と、篠原城址等区内の地域資源の活用検討

### ● 港北区商店街活性化事業

商店街を回遊するウォーキングイベントの開催や、商店街ガイドの作成による商店街の活性化

### ● 港北エコアクションの推進

地球温暖化対策、ごみ削減、まちの美化・緑化、省エネルギーの推進や、鶴見川を活かした環境学習

## 3 地域で支えあう福祉のまちづくり

### ● 「ひっとプラン港北」(地域福祉保健計画・地域福祉活動計画)の推進

身近な福祉保健課題を解決するための、「ひっとプラン港北」区全体計画の推進と地区計画(13 地区)の推進支援 28 年度からスタートする第3期地域福祉保健計画の策定

### ● 「子ども・子育て支援新制度」に対応した子育て支援の充実

保育所待機児童対策、地域子育て支援拠点のサテライト整備、育児不安解消や児童虐待防止など様々な子育て支援、新制度に対応した、「小1の壁」をなくすための学齢期の留守宅児童への対応による、乳幼児から学齢期まで切れ目のない支援

### ● 高齢者、障害児・者への支援

地域包括ケアシステムの推進、認知症への理解・支援、高齢者虐待の予防、介護予防活動への支援、障害理解の啓発・支援者向けの研修等の実施

### ● 「生活困窮者自立支援制度」への対応

生活支援相談窓口、ジョブスポット(就労相談)の設置等による、生活保護に至る前段階の生活困窮者への早期かつ包括的な相談支援など、より広い視点で生活困窮者の支援

## 協働で進めるまちづくり

### ● 地域力支援チーム等による協働の推進

地域とのつながりの構築・強化による、地域のニーズ・課題の共有と協働の推進

### ● 共感と信頼の行政の推進

協働の土台となる、区民の皆様との共感と信頼の関係を一層深めるための、行政サービスの充実

#### ・信頼される行政サービスの提供

マイナンバー制度等に対応した、戸籍・住民票等の手続や諸証明の発行、税の賦課・徴収、公金の出納、国民健康保険・国民年金、医療費助成等の手続・相談等の行政サービスの正確・丁寧な提供、未収債権の収納率向上による財源の安定的な確保

#### ・住民サービスの向上

広報よこはま区版やホームページ、統計情報など、区民生活に身近な行政情報の的確な発信や、区役所・公共施設の利用者の環境改善による利用者の快適性の向上

#### ・職員の仕事力向上

「CS向上研修」「人権啓発研修」「男女共同参画推進研修」等による区民満足度の向上

# 平成 27 年度 港北区内で行われる主な事業



©横浜市港北区ミズキー

平成 27 年 5 月 港北区役所



# 目

# 次

## ■ 鉄道・道路・橋りょう

|   |                                    |   |
|---|------------------------------------|---|
| 1 | 神奈川東部方面線の整備・・・・・・・・・・・・・・・・        | 1 |
| 2 | 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業・・・・・・・・             | 2 |
| 3 | 新羽車両基地高架下・屋上有効活用の事業化に向けた準備・・・・・・・・ | 2 |
| 4 | 横浜環状道路及び関連街路の整備・・・・・・・・            | 2 |
| 5 | 都市計画道路の整備・・・・・・・・                  | 2 |
|   | (1)川崎町田線（大熊・新羽地区）                  |   |
|   | (2)宮内新横浜線（新吉田高田地区）                 |   |
|   | (3)宮内新横浜線（新吉田地区）                   |   |
|   | (4)新吉田線                            |   |
|   | (5)横浜上麻生線（小机駅南口地区）                 |   |
| 6 | 地域道路の整備（道路改良）・・・・・・・・              | 3 |
| 7 | 橋りょうの長寿命化の推進・・・・・・・・               | 3 |
| 8 | 河川の老朽化対策・・・・・・・・                   | 3 |
| 9 | 健康みちづくり推進事業・・・・・・・・                | 3 |
| ◇ | コラム 鶴見川の橋梁に関する検討・・・・・・・・           | 3 |
| ◇ | 27年度整備予定の道路位置図：横浜環状道路及び関連街路、都市計画道路 | 4 |
|   | ：地域道路・・・・・・・・                      | 5 |

## ■ まちづくり

|   |                           |   |
|---|---------------------------|---|
| 1 | 菊名駅におけるバリアフリー化の推進・・・・・・・・ | 6 |
| 2 | 新綱島駅周辺等のまちづくり・・・・・・・・     | 7 |
| 3 | 新横浜駅南部地区のまちづくり・・・・・・・・    | 8 |

## ■ 上下水道の整備

|   |                       |   |
|---|-----------------------|---|
| 1 | 下水道の整備・・・・・・・・        | 9 |
|   | (1)下水道管の整備            |   |
|   | (2)水再生センター等の整備        |   |
|   | (3)未整備地域の解消（再掲）       |   |
| 2 | 上水道の老朽管更新・耐震化・・・・・・・・ | 9 |

## ■ みどり

|   |                            |    |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 公園の整備・・・・・・・・              | 10 |
| 2 | 農園付公園の整備・・・・・・・・           | 10 |
| 3 | 公園の再整備・改良等・・・・・・・・         | 10 |
| 4 | 地域緑のまちづくり事業・・・・・・・・        | 10 |
| 5 | 特別緑地保全地区指定等に伴う安全対策・・・・・・・・ | 10 |

## ■ 環境

|   |                            |    |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 再生可能エネルギー等導入推進基金事業・・・・・・・・ | 10 |
|---|----------------------------|----|

## ■ 施設

|   |                                     |    |
|---|-------------------------------------|----|
| 1 | 文化施設整備事業・・・・・・・・                    | 11 |
| 2 | 公共建築物の長寿命化対策・・・・・・・・                | 11 |
| 3 | 地域子育て支援拠点に準じた拠点サテライト（仮称）の整備・・・・・・・・ | 11 |

## ■ 防災

|   |                       |    |
|---|-----------------------|----|
| 1 | 道路がけ防災対策の推進事業・・・・・・・・ | 11 |
|---|-----------------------|----|

## ■ 鉄道・道路・橋りょう

### 1 神奈川東部方面線の整備

「相鉄・J R直通線」（西谷～羽沢間）について、西谷駅工事、西谷トンネル工事、羽沢駅本体工事、横浜羽沢駅構内改修工事を進めるとともに、「相鉄・東急直通線」（羽沢～日吉間）について、羽沢駅から東急線日吉駅間の全区間において工事を本格化させます。

神奈川東部方面線の路線概要図



相鉄・東急直通線（羽沢～日吉間）

整備延長：約 10.0 km

事業費：約 1,957 億円

開業時期：31年4月

整備主体：（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構

営業主：相模鉄道（株）、東京急行電鉄（株）

相鉄・J R直通線（西谷～羽沢間）

整備延長：約 2.7 km

事業費：約 782 億円

開業時期：30年度内

整備主体：（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構

営業主：相模鉄道（株）

## **2 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業**

東急電鉄株式会社は、32 年を完成目標に東急東横線など 64 駅におけるホームドアの整備を決定しました。区内では、東横線日吉駅・綱島駅・大倉山駅・菊名駅・妙蓮寺駅で設置が予定され、横浜市も国や県とともに支援を行います。

27 年度は菊名駅の下り線ホームにホームドアを設置します。

## **3 新羽車両基地高架下・屋上有効活用の事業化に向けた準備事業**

市営交通中期計画(27～30 年度)に基づき、新羽車両基地の高架下及び屋上の有効活用について、地域の賑わいにも配慮しながら、早期の事業化に向けて取り組みます。

27 年度は事業者への公募貸付の実施に向けて、測量及び鑑定評価を実施します。

## **4 横浜環状道路及び関連街路の整備**

横浜環状北線の本線や馬場出入口等の整備を進め、関連街路の長島大竹線、大田神奈川線についても整備を進めます。

## **5 都市計画道路の整備**

### **(1) 川崎町田線（大熊新羽地区）**

大竹交差点及び新羽十字路交差点の改良による暫定整備を進めます。

### **(2) 宮内新横浜線（新吉田高田地区）**

新吉田地区から日吉元石川線までの 960m について、設計、測量及び用地取得を進めます。

### **(3) 宮内新横浜線（新吉田地区）**

既に完成している新羽地区から新吉田線との合流地点付近までの 350m について、設計、測量及び用地取得等を進めます。

### **(4) 新吉田線**

第三京浜道路都筑インターチェンジと宮内新横浜線を結ぶ 1,260m 区間について、地元調整及び関係機関協議等を進めます。

### **(5) 横浜上麻生線（小机駅南口地区）**

小机駅南口の駅前広場 2,700 m<sup>2</sup>について、地元調整、設計及び用地取得を進めます。

## **6 地域道路の整備（道路改良）**

川向第 39 号線（大竹道路）について、平成 26 年度に用地取得した箇所において拡幅工事に着手するほか、引き続き用地取得等交渉を進めます。

また、横浜生田線、綱島第 243 号線、新吉田第 441 号線、師岡第 21・27 号線等について、引き続き測量、用地取得等交渉を進めます。

## **7 橋りょうの長寿命化の推進**

橋りょうを計画的かつ効率的に維持管理するため、矢上川橋と樽網橋等の耐震補強工事を行います。新羽橋と一本橋については補修工事を行い、峰大橋については塗装工事を行います。

また、新横浜駅篠原口横断地下道において、エレベータ設置工事に着手します。

## **8 河川施設の老朽化対策**

老朽化対策として、計画的な維持修繕工事を実施します。27 年度は砂田川の護岸の補修工事を行います。

## **9 健康みちづくり推進事業**

健康増進や外出意欲の向上につながるよう、鶴見川等の地域資源を活用した歩行空間の整備やネットワーク化の検討を行います。

### **◇コラム 鶴見川の橋梁に関する検討**

鶴見川には、港北区内の新羽橋～新横浜大橋間（約 2.2km）や新羽橋～大綱橋間（約 2.1km）、鶴見区の末吉橋～新鶴見橋間（約 1.5km）など、橋梁と橋梁の間隔が広い区間があります。

これらの区間について、住民の生活利便性の向上や、道路ネットワークや歩行者・自転車の回遊性、災害時の避難や物資輸送など防災の観点などから、橋梁新設の必要性について検討していきます。

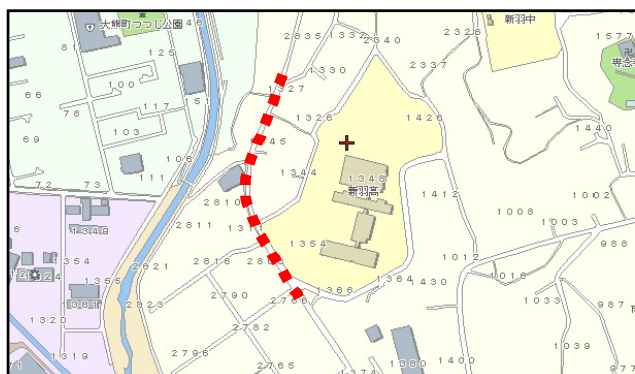


◇ 4 横浜環状道路及び関連街路の整備 5 都市計画道路の整備における  
27 年度整備予定の道路位置図

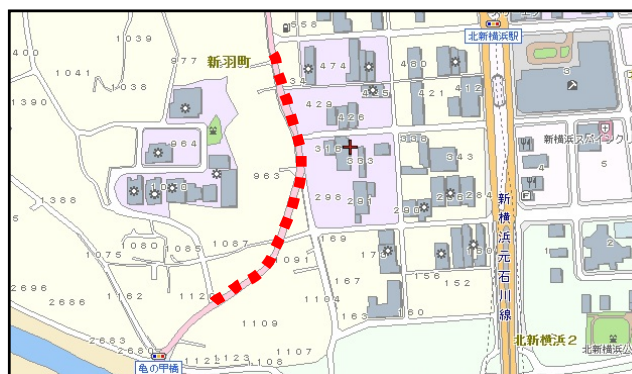




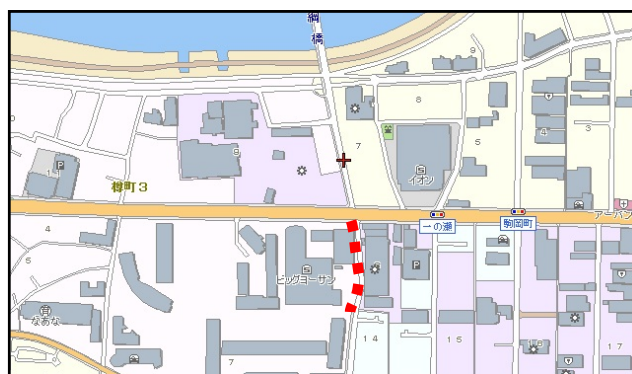
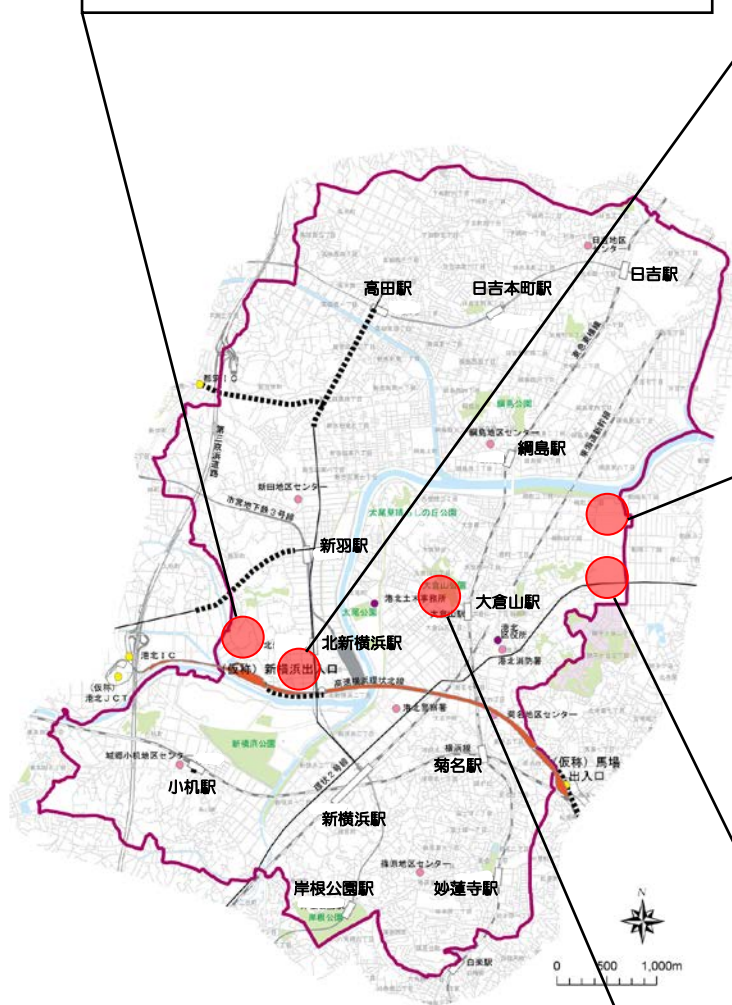
◇ 6 地域道路の整備（道路改良）における  
27 年度整備予定の道路位置図



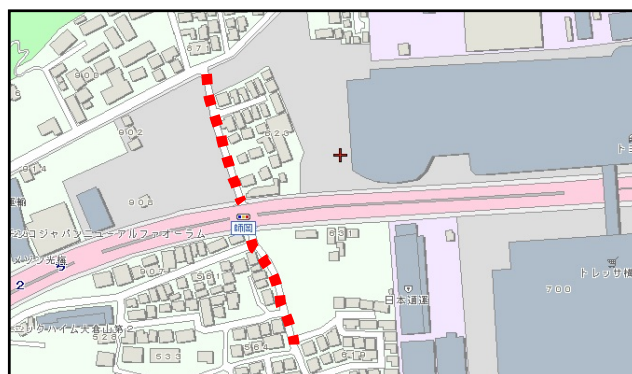
川向第 39 号線(大竹道路)



横浜生田線（新羽町南台町バス停付近）



網島第 243 号線(ビッグヨーサン東側)



師岡第 21 号線、27 号線(環状 2 号線師岡交差点付近)



新吉田第 441 号線（エルム通り、オリーブ通り）

## ■ まちづくり

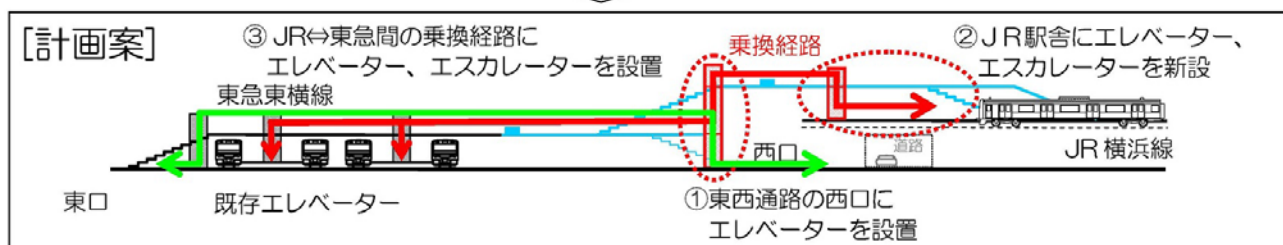
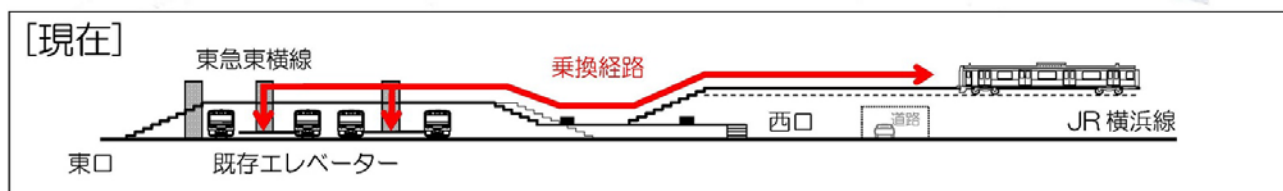
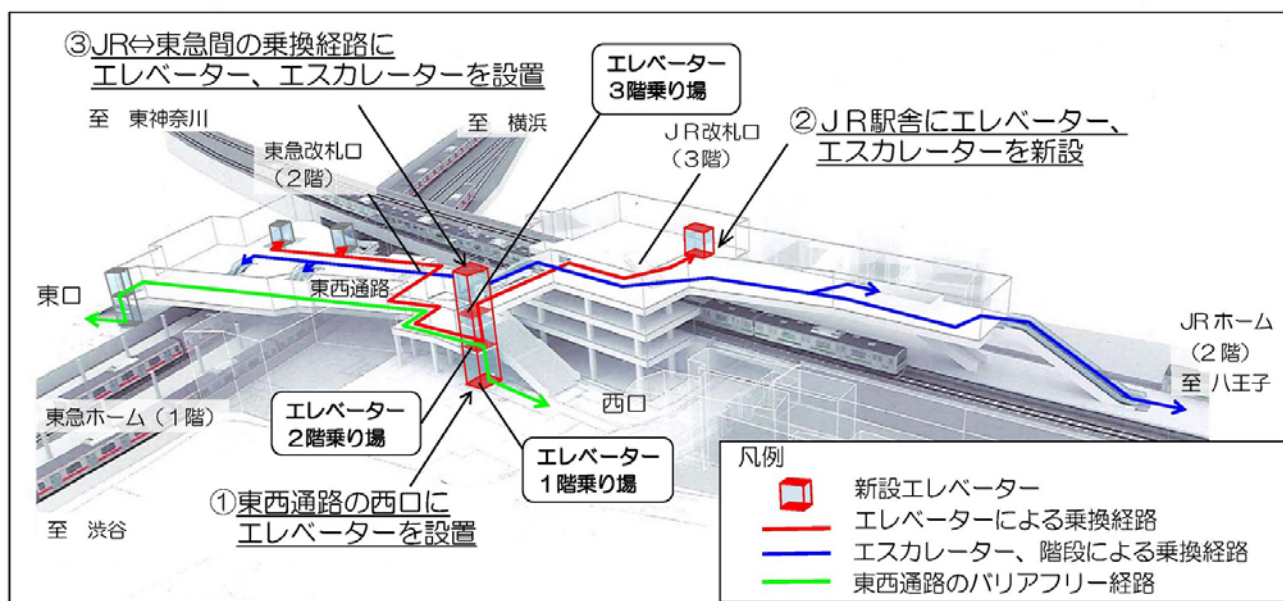
### 1 菊名駅におけるバリアフリー化の推進

菊名駅東西通路について、バリアフリー化のための工事を行います。

【施 行 者】 J R 東日本、東急電鉄、横浜市

【事業年度】 22 年度～30 年度（29 年度供用開始予定）

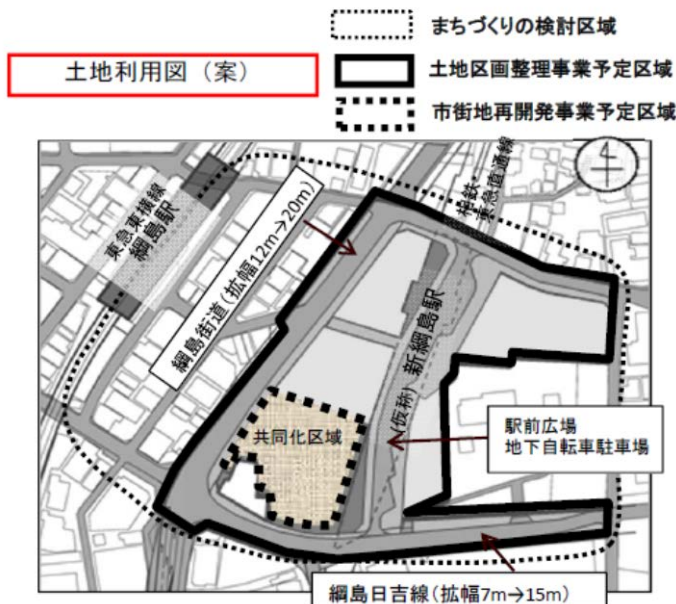
【事業内容】 J R 横浜線菊名駅駅舎のバリアフリー化・・・J R  
 J R と東急の乗換通路整備・・・J R ・東急  
 東西自由通路のバリアフリー化・・・横浜市・J R ・東急



## 2 新綱島駅周辺等のまちづくり

神奈川東部方面線(相鉄・東急直通線(P 1 参照))の新駅となる(仮称)新綱島駅の整備にあわせて、駅前広場の整備や都市計画道路等の拡幅などの都市基盤施設の整備や、駅前のポテンシャルを生かしたまちづくりを推進します。

27 年度は、都市計画決定の手続きを進めるとともに、駅前広場などの都市基盤施設や、区民文化センターの整備(P 11 参照)を予定している再開発ビルなどの計画の具体化を図ります。



### 【土地区画整理事業の計画】(予定)

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 施行者  | 横浜市                     |
| 施行面積 | 約 2.7ha                 |
| 施行期間 | 27 年度～32 年度             |
| 総事業費 | 約 56 億円                 |
| 公共施設 | 都市計画道路、駅前広場<br>地下自転車駐車場 |

### 【市街地再開発事業の計画】(予定)

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 施行者  | 組合                           |
| 施行面積 | 約 0.5ha                      |
| 施行期間 | 27 年度～31 年度                  |
| 総事業費 | 約 152 億円                     |
| 主な施設 | 商業施設、都市型住宅<br>公益施設(区民文化センター) |



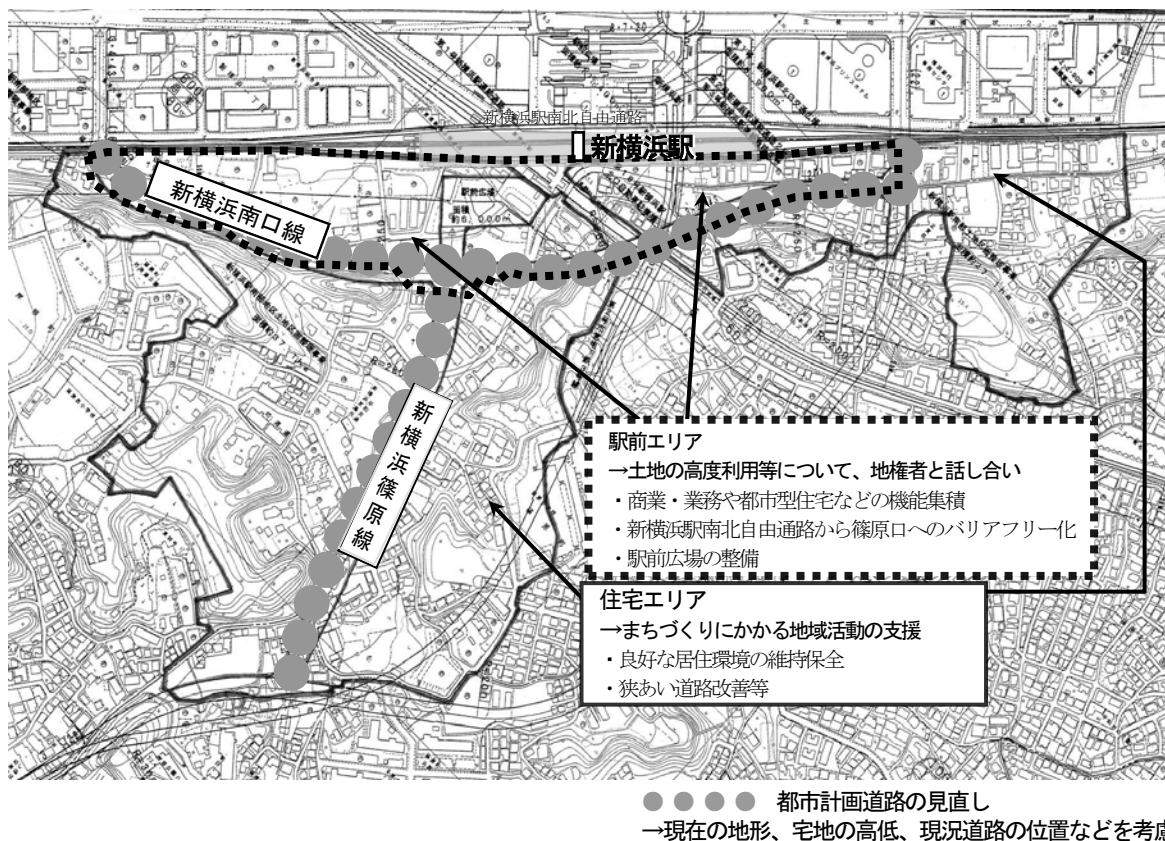
### 3 新横浜駅南部地区のまちづくり

地域の合意形成を重視したまちづくりが進むよう、地域と話し合いを進めていきます。

駅前エリアのうち駅直近エリアでは、事業の具体化に向けた計画案について地域と協議を進めます。

駅直近エリア以外については地域の意向調査結果を踏まえ、都市計画道路の見直し等、まちづくりの検討を実施します。さらに、篠原町地区において、引き続き水洗化に向けた管きよの整備を行います。

#### 新横浜駅南部地区 新たなまちづくりの考え方(案)



## ■ 上下水道の整備

### 1 下水道の整備

#### (1) 下水道管の整備

鶴見川流域市街地の浸水に対する安全を確保するため、新横浜地区等において、枝線下水道管の整備を進めます。

また、災害時における地域防災拠点の排水機能を確保するため災害時下水直結式仮設トイレの整備や地域防災拠点につながる下水道管の耐震化を進めます。

#### (2) 水再生センター等の整備

港北水再生センターにおいて、水処理施設の耐震化を進めるとともに、樽町ポンプ場等において、設備の再整備を進めます。



▲港北水再生センターと鶴見川(航空写真)

#### (3) 未整備地域の解消

篠原町地区において、水洗化に向けた下水道管の整備を進めます。

### 2 上水道の老朽管更新・耐震化

昭和 40 年代に布設した配水管が順次更新時期を迎えていることから、これらの管路を中心として漏水・破裂事故等の恐れがある老朽管を計画的に更新します。また、配水管網を整備することにより、災害時や漏水事故時における飲料水の確保を図ります。

27 年度 港北区内事業

老朽管更新延長・配水管新設延長 8.9km



▲水道工事の市民向け PR(水道局リーフレット)

## ■ みどり

---

### 1 公園の整備

鶴見川多目的遊水地を兼ねた水辺の自然とスポーツ・レクリエーション施設を有する運動公園として、新横浜公園の整備を引き続き進めます。27年度は、自然再生エリア（約43,700㎡）における管理用道路等の整備を行い、27年度末までに新横浜公園全体が概成する予定です。また、太尾南公園で公園東側のスロープ進入路の整備（上部工）を行います。

### 2 農園付公園の整備

土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を市が買い取るなどして、市民が農作業を楽しめる農園を主とした都市公園を整備します。27年度は新吉田東で用地取得を行います。

### 3 公園の再整備・改良等

森戸原第二公園、北大豆戸第二公園でリフォーム(全般的な施設改良)を行い、新横浜駅前公園ほか7公園で遊具などの改修を実施・検討します。

### 4 地域緑のまちづくり事業

地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。

27年度は、錦が丘地区において、策定した緑化計画に基づき、引き続き民有地及び公共施設の緑化を推進します。

### 5 特別緑地保全地区指定等に伴う安全対策

特別緑地保全地区等の指定・買取りに伴い、斜面地の整備等を行います。

## ■ 環境

---

### 1 再生可能エネルギー等導入推進基金事業

環境省グリーンニューディール基金を活用し、特別避難場所に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、災害時のエネルギー対策と平常時の省エネを推進します。27年度は下田地域ケアプラザで工事を行います。

注) 特別避難場所…高齢者や障害者などのうち、避難生活で特別な配慮が必要である人の二次的な避難場所です。港北区内には18か所あります。

## ■ 施設

---

### 1 文化施設整備事業

区民の皆様が身近に文化芸術に接し、個性豊かな文化芸術活動を活発に行うことができる環境整備のため、身近な拠点となる区民文化センターを整備します。

27年度は新たに港北区において、(仮称)新綱島駅周辺地区における市街地再開発事業(P 7 参照)の中での整備に向けて、基本構想検討委員会を設立し、検討を実施します。

### 2 公共建築物の長寿命化対策

市民が安心して市民利用施設等を利用できるよう、横浜市総合保健医療センター、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールなどで、建築物や設備の保全対策を行います。

### 3 地域子育て支援拠点に準じた拠点サテライト(仮称)の整備

乳幼児人口が多い区に、地域子育て支援拠点に準じた機能を持つ拠点サテライト(仮称)を新たに整備します。

既存の地域子育て支援拠点とは異なるエリアに設置し、その地域の中核として既存の拠点と一体的に運営します。

## ■ 防災

---

### 1 道路がけ防災対策の推進事業

道路を利用する市民の安全と交通機能確保のため、緊急輸送路やバス路線など重要な道路は、点検結果に基づき事前の対策を行うとともに、過去に崩れた経緯のある箇所などについても、道路がけ防災工事を推進します。

27年度は東京丸子横浜線(綱島街道)沿いの綱島東2丁目において、落石防護柵設置の工事を行います。



発行: 港北区役所 区政推進課 企画調整係

電話: 540-2230 FAX: 540-2209

